

# 全医労保育所ニュース

## ピジョンは運営責任を果たし 雇用継続・労働条件改善に向け力を尽くせ



ピジョンに対し厳しく追及(12月4日ピジョン交渉)

佐藤委員長はこの交渉にあたり、2018年度以降の委託契約終了について「ピジョンは11月28日に全医労側への報告と同時に職場にメールやファックスなどを一方的に送信した。そのことにより職場では大変な混乱を来している。誠意ある対応とは言えない」と厳しく抗議し、ピジョンに謝

罪を求めました。交渉団からは「迷惑メールかと思った」「過半数を組織する労働組合に対し、事前の報告もなく職場混乱を起こしたことは許せない」「2004年に移行した時も悔しい思いをした。若い職員に同じ思いを味合わせたくない。なぜ契約終了なのか、納得できる説明をせよ」

### ピジョンに対し厳しく抗議、謝罪を求める

12月4日、全医労はピジョンと団体交渉を行いました。全医労から佐藤委員長以下本部役員と保育所問題プロジェクトチームメンバーおよび地方協代表22人が出席。ピジョン側からは、子育て支援事業本部長の鶴孝則氏以下5人が対応しました。交渉の冒頭、職場代表がピジョン(株)社長宛てにとりくんだ「すべての職員の賃金・処遇改善を求めるひとこと署名」657人分を、「職員や保護者、卒園児の思いが詰まった署名にすべて目を通してほしい」と訴え、鶴本部長に手渡しました。(テレファックスニュース第28号より)

## 12月4日ピジョン団体交渉 ピジョン契約終了の通知方法について謝罪

「今春の賃上げで職員もそろい、安定した保育を行えると思った矢先だった」「保護者への対応はどうするのか。信頼関係にも影響する。転職を考える職員を止めることはできない。保育が回らなくなったらどうするのか」「園長として職員への説明には本当に悩んだ」「誰が保育所を守ってくれるのか」等々、涙で言葉をつまらせながら次々に訴えました。

ピジョン鶴本部長は「受託終了については力不足を感じている。通知方法については職員への平等、同時刻の観点からこのような方法を取らざるを得なかった。申し訳ありませんでした」と

謝罪の言葉を述べました。

全医労は「職員にとつては解雇通告だ。労働組合と会社が知恵を出し合い、混乱を最小限に抑えることはできたのではないか」「全職員に丁寧の説明するべきだ」「今後は契約終了に向け、さまざまな整理が必要となるだろう。そのスタートにあたり、放り投げるようなやり方は労使関係を傷つける。会社として猛省し契約終了まで誠意をもつて対応せよ」と求めたのに対し、ピジョンも「誠意をもって対応する」と回答しました。その上で12月5日から21日までかけて行われる説明会はどうのようなものにな

るのか質しました。

ピジョンは「保護者対応などを含め誠意をもつて回答する」とし、「書面をもつて説明し、説明後に全園に配信する」「各説明会の情報に差がないように対応する」と回答。また、「病院は院内保育所を重視している。運営事業者として次に繋いでいくことを働きかける」と回答し、「契約終了前に新たな委託業者が決定するような場合であっても丁寧な協議に応じよ」との追及に対しても「対応する」と回答しました。

その後も交渉参加者は、突然の契約終了による不安・疑問について訴えました。

全医労は「労使の信

頼関係を強化し、一人の犠牲者も出さぬよう、協議に臨みたい」とし、ピジョンも「諸課題についても協議に応じていきたい」「2018年3月31日まで運営責任を果たす」と回答しました。

### 試用期間中職員の社保加入を認める 再雇用者の労働時間、最大週40時間まで可、賞与にも反映

昨年より要求していた試用期間中の職員の社会保険加入については、「加入を認める」とを確認。

また、再雇用者の処遇改善要求についてもピジョンは「再雇用者は最大7時間パートを設定していたが、希望すれば8時間勤務を可能とする」と一定改善の回答を行いました。全医労は「7時間パートでも恒常的な8時間労働の実態があれば契約社員化すると協約を



結んできた。8時間勤務はどういう考えなのか」と質しました。ピジョンは「再雇用者の契約化は考えていない。人手不足の中、最大週40時間まで可能とする」とし、「7時間パートと8時間パートでは賞与の額に差が出る」と回答しました。

全医労は、「退職で欠員が生じるなどの事態も踏まえ、契約社員化とせよ」「園長の退職では新たに選任、外部からの雇用などが想定される。委託切り替えでは雑務も増える。特例も考えよ」「契約社員化に向けて柔軟な対応を図れ」等と求め、ピジョン回答を受け入れることとしました。

さらに、全医労は「調理師・栄養士も保育所にとって欠かせない職員であり、仕事の役割、重要性では同様の賃上げを求める。次回の賃金交渉で改めて要求する」「雇用の引継ぎでは調理師・栄養士についても



交渉参加者全員が訴える



ひとこと署名 657 人分を提出



## 契約社員の時間年休の改善を勝ち取る パート・アルバイトには規定外の有休1日付与

全医労の「時間年休取得は全職員を対象にせよ。時間数についても拡大せよ」と要求したのに対し、ピジョンは「2017年4月1日時点で契約社員の身分を有するものに対し、現行8時間を16時間付与する」「2017年4月2日以降、契約社員の身分を有するものに対しては8時間付与する」と回答。

「人手不足の中、有休は取れないので時間年休がほしい」と訴えたのに対し、ピジョンは「カウントの仕方が複雑であり、ミスを減らす意味も含め、時間設定をした。時給者については各々時間設定が違うので、対応できない」と回答しましたが、交渉団からの厳しい追及に対し、「パート・アルバイトには外付けで1日有給休暇を付与することとした。入社後すぐに使える有給休暇だ」と一定の前進回答を引き出しました。

## 積立休暇の取得条件に 感染症等の適用範囲見直しを検討する

この間改善を求めてきた積立休暇について、ピジョンは「感染症等の適用範囲などの見直しを検討する」と回答しました。現場からは「例えば子どもはノロに感染となるが、大人は急性胃腸炎と診断される。子どもの感染症適用と同様になると良い。積立休暇が使えればありがたい」との声が出され、ピジョンは「子どもと直接かわる職場であり子どもから感染することも承知している。代表的な例で整理し改定する」とし、2017年4月までに回答することを確認しました。また2017年1月1日に改正される育児介護休業法については、

「法律の改正に伴い、就業規則の改定を会社として行う」と回答しました。

最後に全医労は、その他の課題について引き続き改善を求めるとともに、今回の賃金交渉での大幅な賃金引き上げと契約終了となる2018年3月31日まで運営責任を果たし、職員の雇用継続および労働条件の維持を、厚生労働省第二共済および国立病院機構に働きかけるよう再度求め交渉を終了しました。

交渉終了後、全医労と交渉参加者は、雇用と保育所を守るために組織拡大し団結してたたかうことを確認しました。

※ 合意確認事項は後日送付します。

## 交渉後の意思統一より

交渉後にまとめを行いました。

参加者からは委託終了について「もっと情報がほしい」「まったく納得できない」との声があがりましたが、「今度の賃金交渉が基準になると聞き気合が入った」などの声も聞かれ、次回の賃金交渉に向けてがんばろうと話し合うことができました。

香月書記長は「ピジョンには院内保育所を18年3月末までしっかりと運営していく責任を果たさせていく。職員確保のためにも労働条件改善がどうしても必要だ。来年の賃金交渉にむけてがんばりたい。あわせてパート・アルバイトの契約社員化も要求していく。今後の院内保育所の運営については、保育所職員と保護者と全医労支部が一体となって取り組んでいく」とまとめ、今後の運動の意思統一を行い散会となりました。

